

障がい福祉担当

自立支援協議会

障がい者自立支援法の一部改正により、平成24年4月から法定化された自立支援協議会は、地域の関係者が集まり、個別の相談支援の事例を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を着実に進めていく役割を担っている。（平成29年度 年3回開催）

本市では、大阪市自立支援協議会及び各区に地域自立支援協議会を設置し、「障がいのある人が普通に暮らせる地域づくり」をめざしている。

北区地域自立支援協議会

